

論文

相対的競争貿易原理

小島 清

I 開 題

1989年11月のベルリンの壁撤去は、世界政治経済秩序の一大転換をひき起こすことになった。ソ連圏の解体をはじめ幾多の大変革が相次いだ。アメリカ型自由資本主義の勝利をもたらした。アメリカはポスト冷戦下の世界経済新秩序たるPax Americana（米国主導の世界平和）を確立する絶好のチャンスにあった。しかしその大構想を打出しかねている。「21世紀世界経済新秩序」はいかなるものであるべきか、その基底をなす「原則：principles」はいかなるものであるべきか。これがわれわれの最大関心事であり、われわれが究明したい課題である（小島 2001第1章参照）。

「21世紀世界経済新秩序」は「共存共栄の国際協調」原則に立脚すべきである。アメリカの覇権主義は受け入れ難い。むしろ、安全保障問題なら国連で、国際通貨・為替レートシステムならIMF（国際通貨基金）で、国際通商問題ならWTO（世界貿易機関）でというように、いくつかの国際機構（超国家：“supra-national” institution）を通じて、国際協調のルールを作成し、ルールに従った世界の平和と繁栄を推進すべきである。WTOとならんでいくつかの巨大地域統合（EU, NAFTA, APECなど）が併存するというように、supra-national regimeが複雑な二階層（或は三階層）構造になってきた。その在り方も問われねばならない（小島 2002. 3参照）。

ところがアメリカは、その軍事力・経済力の圧倒的優位を背景に、覇権者（hegemon）として、アメリカ式自由競争市場原理を世界中に画一的に実施させようとしている。それは専らアメリカ企業の利益すなわちその輸出・投資拡大のためである。GATT/WTOのルールや実施方法、多国籍企業活動推進などに打ち出されている。そのうえITO（国際貿易機構：ハバナ 1944年）、

MAI (多角的投資協定: OECD 2000), 地球温暖化防止の京都議定書 (1997採択) などへの (ビジネスの利益に反するとの理由から) 反対, 離脱という unilateralism (一方的独善主義) が強く浮かび上っている。TMD (戦域ミサイル防衛) に重点を移すために, CTBT (包括的核実験禁止条約) 反対に転じたのも, 問題である。だがいかに強力なアメリカといえども, 世界中のすべての国の協力なくしては, 新秩序を推進しえない。国際協調の重要性は2001年9月11日のタリバーンの「同時多発テロ」事件によって痛感されたところである。アメリカの覇権主義と unilateralism に対する反省を要望せざるをえない。

国際貿易は「相対的競争原理」(relative competition principle) に立脚して, 価値体系, 就中賃金水準の異なる国の間でも双方向貿易を可能にするものである。それが「共存共栄の国際協調」の世界を実現させる。逆に言えば, 実質生産性の高い国が, 優勝劣敗の絶対的競争原理によって, 輸出をひとり占めし, 片貿易に陥るのであってはならない。本稿は, 「貿易は相対的競争」に他ならないことを, 物々交換モデル (第II節) と貨幣経済モデル (第III節) に分けて, 究明したい。これが, 21世紀世界経済新秩序を構想するに当たっての理論的基礎を提供することになるのである。

II 相対的競争貿易原理—物々交換モデル

イギリス古典派の代表たる David Ricardo の比較生産費説 (或いは比較優位原理) と J.S. Mill の相互需要均衡説に遡って, 不変生産費下の2国2財モデルによって, 以下の命題を明らかにしておきたい。

2.1 第1命題: 比較優位と相対的競争

比較優位表 (或いは比較生産費表) の指示に従って, 相手国に比べ自国が相対的に得意とする財 (相対的に安く生産できる財) の生産を増し, そうでない財の生産を減らすという生産特化 (specialization) をお互に行うことが, 双方にとって有利な貿易を生み出す。これが比較優位原理に従う「国際分業: international division of labour」である。それは「相対的競争」を導くものであって, (後に明らかにする) 競争優位 (competitive advantage) に従う「絶対的競争」とは異なることに注意しなければならない。

表1の右側を見よう。I国では, X財 (例えば小麦) は労働1人 (正確には

1人時)、Y財も1人によって生産できる。だがⅡ国ではX財は8人、Y財は2人というコスト(生産費)がかかる。一般的に符号であらわすと、Ⅰ国では相対生産費(機会費用とも言う)は b_1/a_1 であり、Ⅱ国では b_2/a_2 である。両国の相対生産費を比較する(つまり「比率の比率」を求める)と $(b_1/a_1) \div (b_2/a_2)$ となる。これを「比較生産費: comparative costs」と言う。数字例のようであると、

$$\frac{b_1/a_1}{b_2/a_2} = \frac{1人}{1人} \bigg/ \frac{2人}{8人} > 1 \quad (1)$$

となる。この「比率の比率」というフォーミュラの中で、Ⅰ国X財の生産費(a_1)が比較的(相対的)に割安であるということになる。それを言葉で正確に表現するのは容易なことでないが、次のようである。すなわち、 a_1 がその国の他財Yの生産費(b_1)よりも割安な程度は、相手国における同様な生産費比率にくらべて、相対的により大きい、と言うのである。かくしてⅠ国X財が割安に生産できて国際競争力をもち輸出可能となる。Ⅰ国Y財は逆に輸入可能財となる。これを「相対的競争: relative competition」と呼ぶ。Ⅰ国X財が、何らかの共通尺度ではかって、同じⅡ国のX財よりも絶対的に安いから輸出できるとする

のが「絶対的生産費差」による「絶対的競争: absolute competition」原理である。比較生産費表に従う「相対的競争」はそれと異なるのである。

次に表2を見よう。Ⅱ国X財の生産費(a_2)は、8人の投入を要するとしたが、その逆数たる $1/a_2 = 1/8$ Xは、労働1人当りのX財産出量つまり労働の生産性をあらわす。それが小さいのは何らかの生産上の優位が劣っていることを意味する。したがって、表1を「比較生産費表」と名づけたのに対し、表2は「比較優位表」(comparative advantages)

表1 比較生産費表
投入労働数であらわした財の単位生産費

	Ⅰ国	Ⅱ国	Ⅰ国	Ⅱ国
X財	a_1	a_2	1人	8人
Y財	b_1	b_2	1人	2人

比較生産費差

$$\frac{b_1/a_1}{b_2/a_2} \bigg| \frac{1人}{1人} > \frac{2人}{8人}$$

表2 比較優位表
労働1人当り財産出量(労働の生産性)

	Ⅰ国	Ⅱ国	Ⅰ国	Ⅱ国
X財	$\frac{1}{a_1}$	$\frac{1}{a_2}$	1量	1/8量
Y財	$\frac{1}{b_1}$	$\frac{1}{b_2}$	1量	1/2量

と呼ぶのがふさわしい。しかし2つの表は全く同じことであり、比較生産費表で a_1 が割安であるということは、比較優位表で $1/a_1$ が相対的に大きい、つまりI国はX財の生産において労働生産性が相対的に優れており、得意な生産活動だということである。どちらの表に基づいても、「相対的競争」原理が導びかれるのである。

ところで次のような絶対的比較が考えられる。表2において、I国対II国の労働生産性は、X財については $1 : 1/8$ でI国の方が絶対的に高い（生産上の絶対優位をもつ）。Y財についても $1 : 1/2$ でI国が絶対優位をもつ。従って両財ともI国で生産する方がベターであるように見える。I国の労働1人とII国の労働1人とが等価値であるならば、そうなる。すなわち労働の産業間ならびに国際間の移動が自由であって、均一の報酬（賃金率）、例えばどの国でも1人は1ドル、を得るならば、表1の投入人数で表わした生産費は、X財は1ドル（I国）対8ドル（II国）、Y財は1ドル対2ドルという共通貨幣であらわした生産費（＝価格）になる。投入労働量に比例して貨幣価格が決まるといのが古典派の「労働価値説」である。そして貨幣的コストが絶対的に安い生産者が高い生産者を圧倒し勝利を得るといのが「絶対的競争」つまり「優勝劣敗」の論理である。安い高いは一財ごとに比較される。各財ごとに見出される生産費（＝価格）の低廉さ、つまり生産能率上の優位を「競争優位：competitive advantage」という述語で表わし、相対競争を導く「比較優位」原理と区別することになった（次の第Ⅲ節で詳論する）。

ところが、「一国内では労働は自由に移動するが、国際間では移動しない」という「国の概念」を古典派経済学は仮定した。この仮定の下では国内では「労働価値説」によって価格体系が成立するが、国際間ではそうでなく、別の「国際価値」決定法則が必要となってくる。I国人とII国人の賃金率は、労働の国際間移動が許されないので、均一にはならない。両国労働の生産性差は、X財で $1 : 1/8$ 、Y財で $1 : 1/2$ であるが、その中間の（たとえば）、I国の賃金率1ドルに対しII国のそれは $1/4$ ドルになるとしよう。そうすると、比較生産費（表1）の貨幣表現は、I国X財 1ドル、I国Y財 1ドルに対し、II国X財 2ドル、II国Y財 0.5ドルとなる（後の表6. a参照）。しかし比較生産費差（比率の比率）は表1と同じものになる。そこでI国は割安なX財を輸出し代りにY財を輸入することが有利になる。他方、生産性が全般的に低い、

低賃金のⅡ国でも、Y財が割安な貨幣生産費になって輸出でき、代りに割高なX財を輸入した方がよいということになる。

要するに、比較生産費差（或いは比較優位差）に従う相対的競争の下では、たとえ発展の遅れた、低所得水準国であっても、外国にくらべた賃金率（逆に言えば生産要素（労働）の国際的交換比率）—要素交易条件—を適正な水準に調節すれば、何らかの輸出可能品が生み出され、代りに国産するよりも廉価に輸入品を入手することができる。そういう双方向貿易（輸入するだけという片貿易でなく）が可能になる。相対的競争は正に「共存共栄」の原理なのである。国際貿易のルールはこの相対的競争原理に立脚しなければならない。強者覇権の絶対的競争であってはならないのである。

2.2 第2命題：国際合業生産

それぞれ自国が得意とする生産（比較優位財すなわち割安な比較生産費の財）を引受ける（特化する）という国際分業（international division of labour）を行うならば、参加2国合計（すなわち世界）の総生産量は増加する。これは世界の需要を、国際分業という手段によってより能率的に満たすという「国際合業生産」¹⁾（international co-production）に他ならない。“分業”は技術的手段であり“合業生産”は機能的成果である²⁾。分業前よりも合計生産量が増加するというプラス・サムの国際的（世界的）利益が実現できる。これが共存共栄の源泉となるのである。

すなわち、国際貿易は国際合業生産にほかならない。それを実現するためにはいくつかの国際協調（international coordination）—ないし国際合意（international agreement）—が必要とされる。第1に、輸入自由化措置により、比較劣位財の市場を開放し、相手国の生産に任せねばならない。すなわち、お互いに市場を拡大する措置をとらねばならない。第2に、市場を開放し輸入を増加することになる自国の比較劣位財の生産を縮小ないし放棄し、そこで自由になる資源（生産要素）を比較優位財の増産に振向けるという生産調整（産業構造の再編成）を行わねばならない。それは生産性が高まる方向に行う順（高）転換³⁾でなければならない。生産性が低下する逆（低）転換であってはならない。またそれを完全雇用を維持するように行うべきである。第3に、後の第3、第4命題の問題であるが、完全雇用を保障するためには、輸入額＝輸出額とい

貿易均衡を達成・維持しなければならない。そうなるように財の国際的交換比率（商品交易条件と言う）を適正に保つべく、貿易収支（広くは国際収支）調整策を講じなければならない。

貿易とは国際合業生産であると言ったが、それはまた国際協調の体制の下ではじめて成立し繁栄するのである。

以上の第2命題を図1によって解明してみよう。比較生産費は表1のとおりである。また、I国の生産要素賦存量は労働200人、II国のそれは労働400人であったとする。従って分業前のアウトルキー時の生産量（＝消費量）は表3のようであったとする。

図1において、I国の生産可能性フロンティア（production possibility frontier：PPF）は三角形OABとして示される。賦存労働量200人を全部X財生産に投入（完全特化）すればOA＝200Xが、逆に全部Y財生産に投入すればOB＝200Yが生産できる。その他の組合せ生産量はAB線上に示され、完全雇用が保たれる。BA直線は不変費用の生産費比率（＝相対価格比率）であり、I国ではX財1単位：Y財1単位である。

分業前にはE点でX財100単位とY財100単位を生産していた。それが国際分業を行い、Y財100単位（＝EC）の生産を放棄し、その労働力をもって、完全雇用を保ちつつ、X財100単位（＝CA）を増産するよう完全特化するならば生産点はEからAへ移る。そしてX財のみが200単位だけ生産される（表3の分業後生産量を見よ）。

表3 両国の生産量

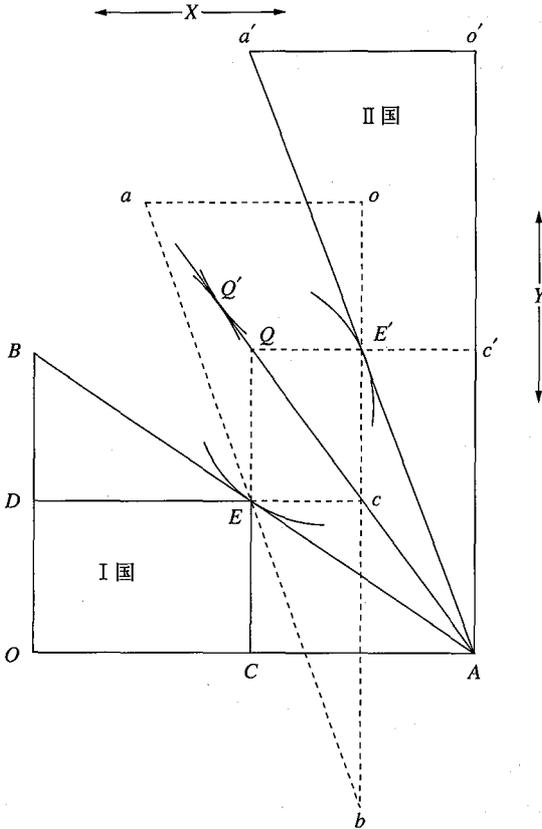
		I国	II国	合計
分業前	X財	100	50	150
	Y財	100	200	300
分業後	X財	200	—	200
	Y財	—	400	400
輸出量	X財	100	—	
	Y財	—	200	
輸入量	X財	—	100	
	Y財	200	—	
消費量	X財	100	100	
	Y財	200	200	

商品交易条件 2Y/1X

他方、II国の生産可能性フロンティアは、(点線の) 三角形oabである。その生産費比率は、ab線の傾斜で示され、X財1単位：Y財4単位であり、I国に比べY財が割安である。したがってY財への完全特化へ誘引される。分業前には、労働400でもって、E点でX財のEc量(50)とY財のoc量(200)を生産していたが、Y財に完全特化するとそれをob量(400)だけ生産しう

相対的競争貿易原理

図1 不変生産費下の物々交換モデル



ることになる。

分業前には両国の生産可能性フロンティアはE点で交わっていた。両国合計（世界）の生産量はX財は $DE + Ec$ 量（100+50）、Y財は $EC + oc$ 量（100+200）であった。この両国合計の生産量は座標o点で示される。ところがE点における両国の生産費比率は異なり、I国のX財、II国のY財がそれぞれ割安に生産できる。そこでI国はA点、II国はb点での完全特化に移る。II国の生産三角形（点線） oab を移画して、そのb点がI国のA点と同じ位置に来るよう分業後のII国の生産三角形（実線） $o'a'A$ を描く。分業後の両国合計（世界）の生産量は、X財のOA量（200）と、Y財の $o'A$ 量（400）となる。すなわち両国合

計の生産量の座標は分業前の o 点から分業後の o' 点に移り、両点の差額だけ、両財とも生産量が増加するのである。

これが比較生産費差に従う国際分業を手段として用いた国際合業生産の成果であり、その利益 (benefits) に他ならない。

2.3 第3命題：国別貿易利益

比較生産費 (或いは比較優位) に従う国際合業生産により、2国合計 (世界) の2財生産量が増加するという世界的利益が生ずるが、この利益は国別にはいかに分属されるであろうか。国別貿易利益は交易条件 (2財の交換比率=相対価格比率) に左右される (その決定は次の第4命題で明らかにする)。かりに各国が特化生産をし増産した分を輸出に向けるとすれば、「I国のX財増産量：II国のY財増産量」に交易条件が定まり、貿易均衡

$$(I国X財輸出量 \times 交易条件 = II国のY財輸出量)$$

が達成される。

こういう貿易均衡状態においては、いずれの国にとっても、貿易 (国際分業) 前にくらべ、輸入可能財の入手 (調達) 量が増し、その相対価格が (分業前生産費比率よりも) 低廉となる。つまり、「輸入こそがgainである」ということになる。これが本来の、正当な、国別 (静態的) 貿易利益である。

他方、輸出可能財は、特化生産して増産した分を輸出に振り向けるのであるから、残りの国内入手量は増加しない (分業前と同じである)。また輸出は分業前と同じ相対価格で提供 (offer) される。すなわち、「輸出はgainではない」 (ただし静態仮説の下で)。したがって「輸出は貿易均衡を達成する程度に (つまり輸入をちょうど賄いうるよう) 行えばよい」ということになる。

輸出と輸入を総合すると、分業前に2財を直接国内生産 (国産) していた状態に比べ、貿易均衡を達成するように比較優位財を輸出し、その代償として輸入するという、貿易を通ずる間接生産によって、輸入可能財をより沢山かつより安く入手できるようになる。こういう「国際交換の利益」は「間接生産の利益」であると言ってよい (池間1996. 3)。その利益が発生する源泉は、分業前の生産費比率に比べ均衡交易条件が輸入可能財の相対価格を低下させるように決まることである。かかる貿易利益は、技術革新の利益がそうであるのと同様に、「天の与えた恵み (天恵) である」と解してよいのである。

図1を振りかえって見てほしい。I国は分業前の生産点Eから、Y財のEC量を生産していた資源（労働）をX財の生産に転換させて、CA量を増産する。したがって完全雇用が維持される。このX財CA量（=QC'量）を国際市場にオファーするのである。他方II国は、E'c'量のX財の生産をやめて、Y財のc'A=QC量を増産し、これを市場にオファーする。双方のオファー量（輸出量）はQ点で一致する。したがって交易条件*t*はAQ線の傾斜、すなわち、 $t = Y財のQC量 / X財のQC'量 = 200Y / 100X = 2Y / 1X$ に決まる。そこでI国は、貿易前にくらべ、輸入可能財YをQE量（100単位）だけ余分に入手（消費）できる。それは貿易前に1Y/1Xの国産生産費比率であったY財を、2Y/1Xという割安な交易条件で入手することになるからである。

三角形QCAを「貿易三角形」と言うが、それにならって三角形ECAを「国産三角形」と呼んでよい。貿易利益によって、国産三角形よりも貿易三角形の方が輸入可能財YがQE量だけ拡大するのである。

II国にとっても同様な貿易利益が得られる。すなわち輸入可能財XをQE'量（50単位）だけ余分に、貿易前の4Y/1Xという国産生産費比率よりもX財が割安な交易条件2Y/1Xで、入手（消費）できるのである。すなわち国産三角形E'c'Aにくらべ貿易三角形QC'Aの方が、II国の輸入可能財XをQE'量だけ拡大するのである。

以上のように、貿易は双方国に「輸入可能品を、貿易前にくらべ、より沢山かつより低廉に入手できるようにする」という「国際交換の利益」をもたらす。貿易はそういう「共存共栄の原理」なのである。しかし双方国に輸入のゲインをもたらすためには、以下の2つの条件が満たされねばならない。このことに注意しておきたい。

第1に、貿易均衡点（Q）と均衡交易条件（AQ線）は、貿易前の両国の比較生産費線（I国のAB線とII国のAa'線）が描くコーン（cone：円錐型）の範囲内に定まらねばならない。別の表現にすれば、均衡交易条件は、各国の貿易前生産費（=価格）比率よりも、輸入可能財が低廉になるのであればならない。この条件を簡単に「交易条件の有利化」と言っておこう⁴⁾。

次に、双方国に貿易利益がもたらされるための、つまり共存共栄実現のための第2の条件は、両国の生産費比率線によって限界を画されるコーンの中で輸出額=輸入額という「貿易均衡が達成されねばならない」ということである。

コーンの中で貿易均衡が決まるべきことは既に均衡交易条件について述べた。輸出額＝輸入額ということは、いかなる貿易参加国も、たとえ発展段階のおくれた低所得水準国でも、比較優位（或いは比較生産費）原理に従う相対的競争に参加すれば必ず輸出も輸入も行いうる双方向貿易を実現できるということの証拠である。入超とか出超という貿易不均衡に陥ると、双方向貿易の利益は十分に実現できないで、失業とか、逆にインフレーションとかの困難が生ずる。したがって貿易不均衡を是正し均衡をとり戻すためには多大な政策的調整が必要とされ、双方国の国際協調が要請される。

ところが、古典学派のバーター（物々交換）モデルの下では、自動的に、いかな定義的に、輸出額＝輸入額となる。それが相互需要（reciprocal demand）という考え方である。このことを次の第4命題として解明したい。

2.4 第4命題：国際価値の法則

既に第3命題で述べたように、完全特化による増産分を相互にオファーすることによって、そのオファー量の比率が均衡交易条件になるので、「輸出量×均衡交易条件」という輸出額（輸出価値）は、定義的に、輸入額（輸入価値）、つまり、輸出財価格を1（ニューメレール）とした輸入額と一致し、貿易均衡が成立する。すなわち X 財輸出量 = X 財輸出量 $\times \frac{Y \text{ 財 輸入量}}{X \text{ 財 輸出量}} = Y$ 財輸入量となる。（相手国にとっては、 X と Y が逆になるだけで、意味は全く同じである）。輸出するということは、それだけの外国品購買力が入手でき、輸出と等価になる輸入需要が生まれたことに他ならない。輸出は即ち輸入需要であるという相互需要（reciprocal demand）を生む。輸出は輸入の代償に他ならない。逆に、輸入するということは、相手国にそれだけの自国品購買力を与えたことになり、それが自国品輸入という相手国の相互需要を喚起する。これが「相互需要論」である。そして自国の相互需要と相手国のそれとが一致するように国際貿易均衡（一つの国から見ると輸出額＝輸入額）と均衡交易条件とが決定される。これをJ.S. Millは「国際価値の法則：Law of International Values」と言ったのである⁹⁾。

既に第1命題において述べたように、生産費比率に比例して相対価格が決まるとする国内価値法則とは、この国際価値法則が違うことが重大な問題である。

相対的競争貿易原理

前者は絶対的競争原理に立脚するのに対し、後者は相対的競争を可能にし、共存共学の基礎原理となる。そしてそれが国際貿易均衡の達成・維持という国際協調によって成立することが注目されねばならない。

さて、各国の特化増産量が相互に交換されるというJ.S. Millの国際貿易モデルは、われわれの図1によって正確に表現されている。数字例では、

$$100X (\text{I 国の輸出}) = 100X \cdot \frac{200Y}{100X} = 200Y (\text{I 国の輸入}) \quad (2)$$

となる。100X = 200Yが両国の相互需要が一致する国際貿易均衡である。均衡

交易条件は $\frac{200Y}{100X} = \frac{2Y}{1X}$ であるから、(2)式は定義的に常に成立する。つまり一つ

の国から見た貿易（相互需要）は常に均衡する。交易条件の変化に応じて相互需要量は変化する。それを表わしたものが相互需要曲線である。J.S. Millもそういう相互需要表を想定していたが、A. Marshallは貿易志向表(willingness to trade schedule或いはtrade offer schedule)を作成し、いわゆる「マーシャル曲線」を描いた(Marshall 1923, p. 162)。そしてJacob Viner (1937, p. 468)が正確な相互需要曲線を描いた(小島1998, 3参照)。だがここで重要なのは、一国の相互需要は、バーター(物々交換)モデルの下では、常に均衡するということである。常に貿易均衡が成立すると前提することによって、輸出も輸入もできる双方向貿易という相対的競争が保証されるのである。この反面、貿易不均衡の発生とかその是正策はバーター・モデルでは検討できない。それには貨幣を導入した貨幣経済モデルに待たねばならないのである。

今度は、先の(2)式のXをII国の輸入量、YをII国の輸出量としたものが、II国の相互需要をあらわすとする。そしてII国の相互需要曲線が描ける。両国の相互需要曲線⁹⁾は一点で交わり、唯一の国際貿易均衡と均衡交易条件が、図1のQ点のように、定まるわけである。ここで重要なのは、両国の比較生産費比率は双方に利益をもたらす貿易均衡の定まる限界を画するけれども、貿易均衡と均衡交易条件は、両国の需要条件のいかんによって、生産費比率とは異なるものに定まるということである。これが国際価値法則をして国内価値法則とは違うものにする。このように国際価値決定の「需要説」は主張するのである。

ところで、特化増産分の相互オファーというミル・モデルは特定の需要関数を仮定していることになる(池間誠 2000, 12)。図1のX財のCA量はI国の

特化増産量であるが、 CA/OA は、輸出可能財の生産量 OA を所得と呼ぶと、そのうち輸入 Y 財への支出(CA)の比率、すなわち輸入性向であり、それは一定に保たれる。ただし(2)式のように、 X の CA 量に交易条件を掛けたものが相互需要 Y の量になる。この Y の量は交易条件の有利化(Y/X 比率の増加)即ち Y 財相対価格の低廉化に比例して増加する(ミル, 末永訳 pp. 304-5)。つまり Y 財需要の交易条件弾力性が1である。従って Y 財への支出比率=輸入性向は一定に保たれるのである。ミル・モデルはこのように、各国の輸入性向はそれぞれ一定であるという、特別の需要条件の仮定に立脚しているのである。

相互需要曲線はオファー曲線へと精緻化された。消費者の需要行動は、社会的効用関数を基礎におかねばならぬとしてEdgeworth (1908)が効用無差別曲線群 (utility indifference curves) を導入した。図1で、 E 点や Q' 点で相対価格線に外接する (tangentになる) カーブがI国の無差別曲線群である。次つぎの無差別曲線への同様な外接点を求めその軌跡を結ぶと $A \rightarrow E \rightarrow Q'$ なる曲線が描ける (図示してないが)。これがoffer curveである。例えば Q' 点では、I国は A と Q' の横軸の長さだけの X 財を輸出し代りに縦軸の長さだけの Y 財を輸入するが、その数量比率が交易条件になるから、常に輸出額=輸入額(貿易均衡)が達成される。つまりオファー曲線は相互需要曲線と全く同じ性格をもつのである。それのみでなく、 E 点での無差別曲線よりも Q' 点でのそれはより高次の社会的総効用を意味し、welfare (厚生) が高まる (better offになる) ことを示す。貿易利益を、ミル・モデルにおけるように、輸入可能財がより澤山に、より低廉に入手できるというように単純に数量的に計測するのではなく、welfareの向上という尺度でより正確に表現できる、またそうすべきであるということになった。

なおII国のオファー曲線は $A \rightarrow E' \rightarrow Q'$ となり、無差別曲線が西方に (左へ) 進むほどII国のwelfareが高まる。両国のオファー曲線は Q' 点で交わり、均衡交易条件が AQ' 線に決まり、貿易均衡が達成されるのである。

もう一つ重要な問題が指摘できる。これまでのオファー曲線は交易条件変化に伴う需要変化のみに基いて導びかれた。それ故「需要説」と言われるのである。だがJ.E. Meade (1952) が行ったように、これまでの無差別曲線群上の需要の変化のほかに、生産可能性曲線上の交易条件変化に伴う生産 (供給) の変化を合体した貿易無差別曲線群 (trade indifference curves) を求め、そこか

らオファー曲線を導くことができる。そうであると二財の価格比率(交易条件)は、限界効用比率に等しいだけでなく、限界生産費比率とも等しくなる。均衡交易条件は生産費比率とも等しくなるべしという供給側条件を強調するのを「供給説」⁷⁾と言うならば、それはJ.S. Mill達の「需要説」に対し重大な反省をうながすことになる。

Ⅲ 貨幣経済下の国際貿易均衡

3.1 貨幣経済モデル

物々交換モデルから各国通貨と貨幣価格を導入した貨幣経済モデルへ前進しよう⁸⁾。古典学派経済学では、一国内では生産要素(ここでは労働)の移動が自由であり、賃金率はどの産業でも同一になる(ただし能率差は考慮)と前提する。表4のように、賃金率(1人時当り)はI国では1ドル、II国では25円であるとする。この賃金率を先の表1の、投入労働数であらわした実質比較生産費に乗ずると、表5のような各国通貨建の比較生産費表が求まる。ここでも「比率の比率」 $b_1/a_1 \div b_2/a_2 > 1$ を求めると、I国のX財生産(II国のY財生産)が比較優位を持つことが分かる。つまり貨幣価格に直してもその背景に依然として実質比較優位差が存在しているわけである。この点に留意されたい。

いまかりに1ドル=100円といった(邦貨建て)為替相場(e)を導入すると、表5の比較生産費差は、表6a(ドル建)或いは表6b(円建)の絶対生産費差に表現し直すことができる。こうなれば、X財はI国では1ドルで、II国の2ドルよりも安く生産できること、逆にY財はII国の方が(0.5ドルで)I国(1ドル)よりも安く生産できることが分かる。つまりそういう生産費(ないし価格)の絶対比較が可能になる。物々交換モデルでは、I国のX財対Y財という生産費比率をII国のそれと比較するというように常にペア(組)で考えねばならなかった。そこで財別に見て(部分均衡分析的に)、I国はX財生産において、逆にII国はY財生産において絶対優位をもち、相手国生産に打ち勝つという絶対的競争が闘わされることになる。これを最近では競争優位(competitive advantage)と呼ぶようになった⁹⁾。物々交換モデルから貨幣経済モデルに移るにつれ、前者の比較優位と相対的競争という考え方が忘却され、後者の競争優位と絶対的競争というコンセプトが支配するようになった。ここに反省し再検討すべき重大問題が伏在するのである。

表4 賃金率

	I 国	II 国
X財, Y財	1ドル	25円

表5 貿易前比較生産費差
(各国通貨建)

	I 国	II 国	I 国	II 国
X財	1ドル	200円	a_1	a_2
Y財	1ドル	50円	b_1	b_2

表6a 貿易前絶対生産費差(ドル建)
為替相場 1ドル=100円の時

	I 国	II 国
X財	1ドル	2ドル
Y財	1ドル	0.5ドル

表6b 貿易前絶対生産費差(円建)
為替相場 1ドル=100円の時

X財	100円	200円
Y財	100円	50円

さて、貿易前の絶対生産費差が表6a、或いは表6b、のようであると、貿易を開始することが利潤(もうけ)を生むことは今や明白である。すなわちII国(自国)の輸出業者はY財をI国へ販売するならば、国内の50円よりは高く100円までの間の値段で売ることができる。かりに70円でI国へ売れるならば40%の利潤が得られる。そしてY財生産の増加につれその生産費が70円にまで高まると、限界利潤はゼロになる。また自国の輸入業者はX財を100円でI国から輸入するならば、国内の200円よりは安く100円までの間の値段で国内に売ることができる。それがかりに140円ならば40%の利潤が得られる。外国のX財生産費が140円にまで高まると限界利潤はゼロになる。(外国(I国)についても同様のことが言える)。結局貿易は輸出入業者の利潤(もうけ)追求の絶対的市場競争原理に従って推進されることになる¹⁰⁾。

II国のY財輸出のスケジュールは、II国内の需要と供給の差額(超過供給)によって決まり、それがY財へのI国の輸入スケジュールたるI国の超過需要と一致する点で、Y財の財別貿易が均衡し、その量と価格が定まる。(次を参照。小島・1994, pp. 34-35)。I国のX財輸出についても同様である。II国のY財輸出額 = I国のY財輸入額、ならびに、I国のX財輸出額 = II国のX財輸入額 という財別均衡はこうして定まる。だが各国それぞれにとっての 総輸出額 = 総輸入額 という総貿易均衡は必ずしも成立しない。それが達成されるよう、為替相場(もっと一般的に言えば後出の「価値体系の連結環」)を調整しなければならない。これは貨幣経済モデルが財別部分均衡分析であるからで

相対的競争貿易原理

ある。この点でX, Y二財の一般均衡分析を行う物々交換モデルとは大いに異なる。後者では、輸出することはそれと等価の輸入需要を生むという相互需要概念に基づき、総貿易均衡は常に成立が保証されているのである。

数字例をあげるならば、1ドル=100円の為替相場の下では表7のようになったとしよう。ここではⅡ国のY財輸出額は1,400円、X財輸入額は2,800円と大幅な入超に陥る。そこでたとえば1ドル=125円に円の為替相場を20%だけ減価することによって、表8のような貿易均衡（輸出入額ともに2,080円）に到達できる。両国の輸入需要の価格弾性の和が1以上であるならば（為替需給の安定条件）、かかる為替相場調整は成功するのである。

2財を超えたもっと多数財のケースの検討に進もう。図2において、I—I線は、I国のAからZまでの財がすべて1ドルで生産できる（そのように財の数量単位をとる）とした、I国の生産費ランキング線である。Ⅱ国（自国）ではⅡ—Ⅱ線のような一例例えばaは50円、zは200円といった一生産費ランキング線が描ける。いま為替相場が1ドル=100円であると、それと等しい生産費の比率になる財のところ、すなわち $M=m$ の点で両国の生産費ランキング線を重ね合わせることができる。こうして、ドルという共通単位で多数財の生産費（或いは価格）の絶対比較が可能になる（表6aと同じ）。多数財の場合には、こうした財別生産費の2国間絶対比較をするより他に方法はないのである。また国際市場で実際に行われているのはこういう方法である。

表7 貿易均衡(1)
為替相場が1ドル=100円の時

		I 国	Ⅱ 国
X 商品	価 格	1.4ドル	140円
	貿 易 量	+20	-20
	貿 易 額	+28ドル	-2,800円
Y 商品	価 格	0.7ドル	70円
	貿 易 量	-20	+20
	貿 易 額	-14ドル	+1,400円

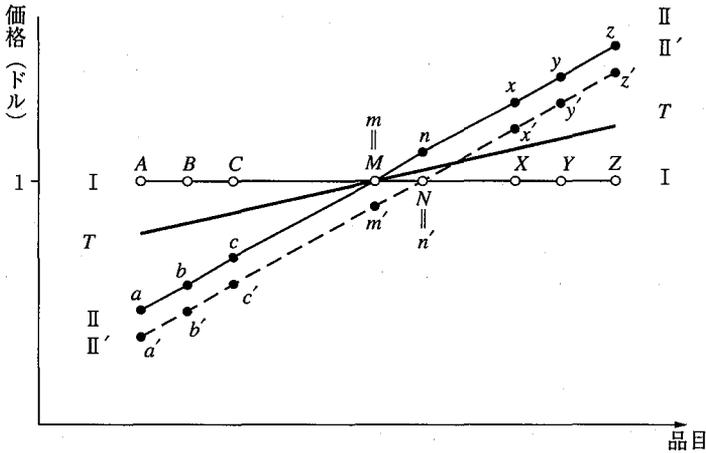
（それぞれの国からみて、+は輸出、-は輸入を示す。）

ここでは通増生産費を仮定する。したがって不変生産費下の表3の数字例とは無関係である。

表8 貿易均衡(2)
為替相場が1ドル=125円（100円=0.8ドル）の時

		I 国	Ⅱ 国
X 商品	価 格	1.28ドル	160円
	貿 易 量	+13	-13
	貿 易 額	+16.64ドル	-2,080円
Y 商品	価 格	0.64ドル	80円
	貿 易 量	-26	+26
	貿 易 額	-16.64ドル	+2,080円

図2 多数財生産費の国際比較



そこで、 a から m （正確には m の1つ手前の財）に至る財についてはII国が競争優位をもちそれを輸出できる、逆に M から Z に至る財についてはI国が競争優位をもち、それを輸出できることになる。そういう方向に貿易が開始され、財ごとに一方国の輸出供給志向（willingness）と他方国の輸入需要志向とが一定の価格で一致すれば、財別貿易均衡が成立する。各財の均衡価格は、図2の $T-T$ 線のように、両国の生産費ランキング線の間どこかに定まる。そうである限り、輸出すること、また輸入することからそれぞれ利潤が得られるのである。

1ドル=100円という為替相場の下で各財ごとの個別取引の均衡は達成されるが、全取引の合計としての総貿易収支は均衡するとは限らない。II国が入超に陥ると、例えば1ドル=125円のように円為替相手を減価しなければならない。それは図2ではII-II線がII'-II'線へ、為替減価率だけ、下方へ比例的にシフトすることとして表現される。II国の n' 財の生産費が125円であるならばそれがI国の N 点と重なるのである。円切下げは2つの理由からII国の輸出額増と輸入額減とをもたらす。1つは、II国の輸出可能財の範囲が $a-m$ 財から $a'-n'$ 財に拡大し、逆に輸入可能財の範囲が $m-z$ 財から $n'-z'$ 財に縮小することである。もう1つは、輸出可能財の外国との値開きが大きくなり（例え

ば $A > a$ から $A > a'$ へ)、逆に輸入可能財の外国との値開きが小さくなる(例えば $z > Z$ から $z' > Z$ へ)。前者は、各財の輸出量を確実に増大させる。だが輸出価格は低下するので数量と価格の積たる輸出額がどうなるかは需要弾力性に依存して一義的でない。外国(I国)の輸入需要価格弾性が1より大なる限り輸出額は増加する。他方II国の各財の輸入は、輸入量が減り、価格が低下するから、その弾力が1より大なる限り、輸入額は減ることになる。

図2のようにROWをあたかも一つの国として取扱う2国多数財モデル(図2を小島 1950, p. 26のように1950年頃から活用してきたが)ではなお不十分である。けだし日本対米国と日本対タイ或いは日本対中国では、競争優位の構造、したがって2国間貿易構造は大きく異なるからである。そういう国別貿易構造の相違をも表現しうるような世界(或いは地域)貿易構造の概念図を案出したい。それは次の機会に発表したい。

3.2 国際間絶対的競争を超えて

貨幣経済では、為替相場を媒介として2国間の諸財の価格、賃金率などが絶対的に比較され、一物一価になるまで絶対的競争が斗わされ、各財ごとの個別貿易取引が成立する。それは国内の取引と何ら異ならないように見える。国際価値論を国内価値論と区別する特色は存在しないように見える。両者とも絶対的競争のビジネスの世界であるかのようなようである。だがそう解釈するのは、以下の2点において誤りである。

第1に、為替相場は双方向貿易を成立させるように財別生産費差の枠内に定まらねばならないということである。表5のように、貿易前の両国の生産費差は、X財では1ドル:200円、Y財では1ドル:50円であった。この生産費差の中間のたとえば1ドル=100円に為替相場が建てられると、表6aや表6bのように、お互に輸出も輸入もするという双方向貿易が可能になる。ところが、為替相場が1ドル=200円という一方の限界に建てられると、X財は両国で同一価格(200円:200円、或いは2ドル:2ドル)になり取引されない。Y財だけは200円:50円(或いは1ドル:0.25ドル)とII国の方が絶対的に低廉になり、II国からI国へ輸出される。これを「片貿易」という。他方が為替相場が1ドル=50円というもう一方の限界に建てられると、I国のX財だけがII国へ輸出されるという逆の片貿易に陥る。双方向貿易を可能にするには2つの限界内

に、たとえば1ドル=100円とか125円に、為替相場を建てねばならないのである。

2財以上の多数財の場合に一般化すると、図2に見られるように、財別2国間生産費差の中間、たとえばM財とかN財の生産費差に等しく為替相場を建て、競争優位財と競争劣位財がほぼ等しい数になるようにして、双方向貿易を生み出さねばならないのである。

第2に、為替相場（より正確には後述の価値体系連結環）の調整によって、一国の総輸出額=総輸入額という国別貿易均衡を達成しなければならない。1ドル=125円に円安にすることによって総貿易均衡が達成できると説明したところである。こうなれば双方国にほぼ公平な貿易利益がもたらされる。ただし貿易均衡を達成するには、価値体系連結環の調整という多大な国際協調を必要とするのである。

さて、物々交換モデルでは、(1)両国の生産費比率つまり比較生産費が画する限界内に財の相対価格（交易条件）がきまり、双方向貿易が可能になる。(2)常に一国の総輸出額=総輸入額を保証する相互需要が、両国間で一致する点に貿易均衡と均衡交易条件が定まるとした。比較優位に従う相対的競争であり、共存共栄をもたらすことを明らかにした。

ところが、貨幣経済モデルでは国際貿易均衡達成のプロセスが2段階に分けられる。(1)為替相場を媒介とした財別国際価格比較を行なって競争優位を見出し、一物一価に達するよう財別輸出・輸入の合意が成立する。これは絶対的競争である。(2)多数財の財別輸出額と輸入額を合計して一国の総輸出額と総輸入額が求められる。両者が等しくなり、国別貿易均衡が達成されるまで為替相場（より一般的には価値体系の連結環）が調整される。そこで、双方向貿易が可能になるように為替相場が定まり、かつ貿易均衡を達成するように為替相場が調整されると、実はバーター・モデルと同じ相対的競争原理に従っていることになる。為替相場を媒介して相対的競争原理が追加されるのである。絶対的競争による財別取引の成立だけを見る国内価値論とは、国際価値法則は大いに異なるのである。

個別的輸出入取引が、各財への需給が均衡する価格と量に決まるとするのは部分均衡分析である。だがそれだけでは国際貿易全体を解明するには不十分である。常に輸出と輸入をペア（組み）で考える相対的競争原理が要る。少くと

も輸出可能財と輸入可能財という2セクター、さらに貿易されない多数の財を取扱う一般均衡分析が欠かせない。その結果は国際マクロ経済分析として解明される。国民総生産（GNP）の生産、分配、支出という流れにおいて必要とされるマクロ経済均衡の一つが「輸出額＝輸入額」という貿易収支均衡（広くは国際収支均衡）なのである。この国際マクロ経済分析によって、国際収支不均衡の原因、したがって均衡化の方策、或いは失業との関連などが究明できる¹¹⁾（ここでは省略せざるをえないが）。そして「国家」の役割りが浮かび上がってくる。とまれ、市場での個別的輸出入取引の部分均衡分析だけに止まってはならない。国際マクロ経済分析を補充して、全体の輸出額と輸入額の均衡化に注目しなければならない。そこに、市場での絶対的競争を越えて、国際貿易は国家間の相対的競争を実現していることが理解されるのである。

なお、関税などによって輸入を制限すること、逆に相手国に市場開放を強要して輸出を拡大することなど個々のビジネスの利益からなされる重商主義的保護主張は、輸出と輸入の個別的取引だけに注目し、輸出と輸入を別々に取扱う部分均衡分析に基いていることに注意しなければならない。貿易均衡下の国民的貿易利益に立脚することによってはじめて自由貿易主張が生まれるのである。

われわれは表4のように、I国の賃金率は1ドルであるに対しII国のそれは25円であるとした。これは1ドル＝100円の為替相場の下では、I国では1ドル、II国では0.25ドル（或いは100円対25円）という国際間賃金格差が発生することを意味する。それはI国人1人対II国人4人という労働の国際的交換比率（要素交易条件）になる。（為替相場が1ドル＝125円になると、賃金格差は1ドル対0.2ドル、要素交易条件は1人対5人になる）。要素交易条件は、名目賃金率、一般的労働生産性水準、為替相場の三者で定まる実質的賃金の国際的格差に他ならない。これまで為替相場で代表させたが、三者で定まる実質的賃金格差こそが、価値体系の国際的連結環のキイ・ファクターになるのである。この価値体系連結環が適正な水準に定まることにより、双方向貿易が可能になり、国際貿易が均衡する。それは比較優位に従う相対的競争に他ならない。実質的賃金格差の存在する違った価値体系の間の財交換の価値を決めるという点に、国際価値法則の特色がある。実質的賃金格差の存在（国内では不存在）ということが、国際価値論をして国内価値論とは異なる特色あるものにするのである。低生産性、低賃金の国でも競争優位財が見出され、輸出でき、代りに競

争劣位財を輸入できるようになることを基礎づけた、つまり共存共栄の基礎原理を提供したことになるのである。

以上のことを次のように要約してよいであろう。

第5命題：為替相場調整による相対的競争を行う貨幣経済下では、個別的輸出・輸入取引は、為替相場で換算した国際間絶対価格差に基づく絶対的競争によってきまる。それだけなら国内取引と異なるところがない。だが為替相場は、輸出も輸入も行う双方向貿易を可能にする範囲内に決まり、個別的取引の総合たる一国の総輸出額が総輸入額と均衡するように調整されねばならない。つまり為替相場の調整を媒介として相対的競争が実現する。低生産性、低賃金の国でも、何らかの輸出可能財が生まれ、双方向貿易が可能になるのである。

3.3 価値体系の連結環

David Ricardo (小泉訳, 1928, p. 121) は、生産要素(とくに労働)の移動の難易を基準とし、労働の自由移動の行われる範囲をもって経済的統一体即ち「国」と定義した。つまり国内では労働は自由に移動し諸産業において同一賃金(ただし能率差は考慮する)を獲得する。したがって諸財の相対価格は投入労働量に比例して決まる(労働価値説)。これに対し、労働が移動できない外国は自国とは違う「価値体系」に属するから、国際間に賃金格差が発生する。違った賃金水準、違った価値体系の間の財の交換が国際貿易であるということになる。こういった国の概念の延長として、いわゆる「最適通貨圏」も定義できる。

価値体系の相違は、ドルとか円といった国民通貨の価値に集約的にあらわれる、国民通貨の交換比率が為替相場であり、その調整によって双方向貿易が均衡し、相対的競争の世界が生み出される。国民通貨の価値、したがって為替相場は、複雑な価値体系のすべての要因に左右されるのであるが、就中マクロ経済的fundamentalsに依存する。貨幣当局(monetary authority: 中央銀行と財務省)の慎重な政策による通貨供給量とマクロ経済活動量との関係で一般物価水準が決まる。労働生産性と賃金率が一般物価水準の重要なベイスになる。そして既述のように為替相場・労働生産性・賃金率の三者から成る「実質賃金国際格差」即ち要素交易条件が、代表的な「価値体系の国際的連結環」となるのである。時計の文字盤の背後には複雑な仕組みがあるのだが、その針の動きが、

連結環となる。変動為替相場制の下では、為替相場の変動が貿易収支調整の役割を果たすと期待される。だが固定為替相場制の下では労働生産性、賃金率その他の国内要因によって調整しなければならない。その意味で、国際通貨・為替相場制の在り方が重要になってくるのである。

国家の経済活動は地域的共同体という制約の下で行われる。労働、資本、土地といった資源の賦存状態、技術といった経済の基礎条件が国ごとに異なる。運輸、通信、エネルギー、都市機能などの社会的インフラストラクチャも異なる。企業組織や労使関係も異なる。さらに経済全体の仕組み、流通機構、税制、もろもろの法的規制、民主制、言語、文化など、それらをひっくるめた「価値体系」が異なる。そういう地域共同体という異なる価値体系であるから、国際的に労働生産性が相違し、実質賃金格差が発生する。しかし比較生産費差（或いは財別競争優位）に従って相対的競争を行えば、双方向貿易の利益を実現することができる。それを実現するキー・ファクターが価値体系連結環の調整なのである。

3.4 二種の経済主体：市場と国家

貨幣経済下の国際貿易均衡化は二段階プロセスを経ることから分かるように、対外経済活動を担う主体には二種のものがある。1つは、為替相場を与えられたものとし、それを採算の基準において、1つ1つの財の生産費(ないし価格)の国際間絶対的比較を行って、最大利潤を追求して、絶対的競争を闘わせる「個別主体：individual player」である。背後に生産者と消費者が存在するのであるが、輸出業者・輸入業者によって代表させてよい。かかるビジネス取引が市場を形成するわけであるから「市場：market」と称してよい。

もう1つ、個別取引の集計としての貿易収支(もっと広げて言えば国際収支)をウオッチし、為替相場(或いはその他の価値体系連結環)の調整を通じて、国際貿易の均衡化をはかる—それによって相対的競争が実現する—という「統合主体：integrated institution」がある¹²⁾。これが「国家：nation state」である。具体的には経済産業省はじめ経済関係官庁と中央銀行・財務省から成る貨幣当局(monetary authority)という「政府」である。この統合主体=国家は、国民経済(価値体系)全般に影響をもつ諸方策によって、国際収支の均衡化を誘導するのである。

このように、貨幣経済下では、個別的取引と統合的調整と言う二重構造になっている。これに対し、物々交換モデルでは、生産者（労働提供者）であり消費者（家計）であり、かつ貿易業者である個別主体が同時に国家（国民経済）であると仮定されているので、二種の主体を区別する必要がなかったのである。

さて、どの国民経済でも、ことに発展の初期段階では、国家（政府）のガイダンスに従い市場（ビジネス）が協力していくという統制的指令経済の性格が強かった。国家の役割が大きかった。ところが戦後Pax Americanaに移って、国境を越えての（cross border）経済活動が自由化され、globalizationが進展するにつれ、国家の役割が後退し、市場の働らきに任せるといった動向が生まれた。（19世紀後半から20世紀初期にかけてのPax Britannicaの進展の下、重商主義から自由貿易主義への転換が起ったが、その時も同じ傾向が生じた。）国家と市場の役割りの逆転ということが、いったい、これからの世界経済秩序の形成にとって、いかなる影響を与えるであろうか。これが究明せねばならない重要課題となってきたのである。

以上、本小節で論及したことは次のように要約できる。

3.5 第6命題：二種の経済主体 国家と市場

貨幣経済下の対外経済取引を担う経済主体には二種のものがある。1つは、為替相場を採算の基準において、1つ1つの財の生産費（ないし価格）の国際間絶対比較を行って、最大利潤を追求し、絶対的競争を闘わせる「個別主体」である。かかるビジネス取引が市場を形成するわけであるから「市場」と称してよい。もう1つは、個別取引の集計としての貿易収支（広くは国際収支）をウォッチし、為替相場（或いはその他の価値体系の連結環）の調整を通じて、国際貿易の均衡化を達成し、相対的競争を実現する「統合主体」がある。これが「国家」（政府と貨幣当局）である。

モノ・サービスの貿易、直接投資、さらに金融資産の国際的移動の自由化（つまりグローバル化）が滔々と進展するにつれ、すべての取引が市場の力に任せられ、国家の機能は著しく後退している。国際収支を正確に把握することさえ困難になってきたし、為替相場によって国際収支を調整し均衡化させる—したがって相対的競争を実現する—ことも容易ではなくなってきた。

かくして、市場と国家、多国籍企業活動、そして世界経済のgovernance或

いは新秩序の形成といった大きな問題を論ずべき段階に達した。紙幅の制約上、それは別稿にゆずらざるをえない。

IV 結 語

本稿は一貫して次の一つの事を究明してきた。国際貿易は「相対的競争原理」に立脚して、価値体系、就中賃金水準の異なる国の間でも双方向貿易が可能になるよう、「共存共栄の国際協調」を促進しなければならない。逆に言えば、実質生産性の高い国が、優勝劣敗の絶対的競争原理に従って、輸出をひとり占めし、片貿易に陥るのであってはならない。

2国2財の物々交換モデルでは、自国の2財生産費比率と外国のそれ（つまり2国間比較生産費差）との中間に貿易均衡と均衡交易条件が定まれば、双方向貿易という相対的競争が実現する。だが、多数財になると、財別に生産費（或いは価格）を絶対比較する貨幣経済モデルに移らねばならない。そこでは、個別的主体が、為替相場を採算の基準として、絶対的競争原理に従って、輸出入の個別的取引を市場で成立させる。だが個別的取引の集計たる一国の輸出額と輸入額は均衡するとはかぎらない。そこで統合主体たる国家（政府と貨幣当局）が為替相場（およびその他の価値体系連結環）を調整して、双方向貿易を均衡させねばならない。これによって「相対的競争」が実現する。だがそれには、多大な「共存共栄の国際協調」が必要とされ、市場の諸力だけに放任するわけにはいかない。そこで世界経済新秩序の構築が不可欠となってくるのである。

世界経済新秩序の形成に向けて、本稿からいくつかの重要な示唆を汲みとることができる。第1に、国際通貨・為替相場制度の再建が強く要望される。その安定的システムが、世界貿易・投資の繁栄の基礎となるからである。（例えば、イートウエル＝テイラー 邦訳2001を参照）。第2に、第3命題で明らかにしたように、「輸入がgainである」つまり輸入可能品を、国産する場合にくらべ、より低廉により沢山入手することが、貿易の（静態的）利益である。それ故国境での関税その他の貿易障害を軽減・撤廃する自由貿易化が勧められる。これに対し、輸入を制限し、輸出を拡大し、有利な貿易差額（出超）を稼ぎ出すことを勧める重商主義保護主張は、「共存共栄の国際協調」とは真向から背反する絶対的競争原理に基礎をおくものであって正しくない。それは正に近隣

窮乏化政策 (beggar thy neighbour policy) にほかならない。GATT/WTOもそうであり、相対的競争原理を十分に認識していない。そういう視点からGATT/WTOが見直されなければならない。

本稿は、参加諸国の生産関数、その背後にある生産の諸条件は所与で不変であるとの静態仮説の下での国際貿易の分析に限られた。したがって生産諸条件が変動して、国際貿易そして世界経済が動的 (over time) に発展して行くプロセスと、それに対応する「共存共栄の国際協調」の在り方、従って「世界経済秩序」の変遷を解明しなければならない。これを次稿の課題としたい (その歴史的問題意識は、「世界経済の雁行型発展—21世紀世界経済新秩序・序説—」世界経済評論2002. 3 においては指摘した。)

注

1) 「国際合業」という用語は、赤松要博士が1960年代に創案されたものであるが、必ずしも明確に定義されていない。曰く：「貿易を拡大する要因は高所得、したがって大きな有効需要であり、貿易当事国の種々の工業製品の総供給に対して有効需要が十分であればあいには、それら製品の比較生産費差はなくても、同一商品に対する諸国の供給と需要は1国内におけると同様に諸国間に交錯する。」(赤松要 (1965), 『世界経済論』国元書房, p. 130.)

「同一商品に対する諸国の供給と需要は…諸国間に交錯する」という表現の意味は、諸国で需要があり、いくつかの国で生産され、そういう「国際合業生産」によって需要が満たされる、ということであろうか。次のような一例があげられている。すなわち、「同じような乗用車が両国において生産され、価格は同一であるばあい、デザインの相違によって、この2つの自動車が両国に相互に輸出入されるようなばあいがある。」(同書, p. 131注)。

赤松博士は、産業内水平貿易のケースに焦点をあてている (小島もそういうケースに「合意的国際分業論」を適用している)。だが「同一商品に対する諸国の供給と需要は…諸国間に交錯する」という状況は、産業内水平貿易に限られず、むしろ貿易一般の背景である。通増費用下の部分特化 (完全特化でなく) によると、2財が2国でともに生産され需要され、「国際合業生産」が一般的に成立するのである。そこで私は「貿易は国際合業生産に他ならない」と一般化したいのである。

池間誠教授 (1996. 3) は、貿易は財の「国際交換」である (後の第3命題として解明するように) が、それは比較優位に従う「国際生産」(われわれの言う国

際合業生産)に基礎を置く、としている。この指摘は全く正しい。

Dunning教授(1988)は、多国籍企業の海外直接投資活動は、「国際生産:international production」の統合(integration)をもたらすと言うが、これも全く正しい。部品の海外調達を行う海外直接投資は貿易よりもいっそう「国際合業生産」と言うにふさわしいものになってきている。

- 2) Adam Smith (1776) は、ピン工場における工程分業が生産能率を高めるという有名な例を示したが、これは技術的分業の問題である。しかしスミスは同時に「分業は市場(需要)の大きさ(extent)によって限られる」と指摘した。与えられた需要量を、諸工程の担当者たちが「合業」して能率的に生産して満たすということが、分業の役割りであり成果である、と解することが許されよう。
- 3) 「高(順)転換」対「低(逆)転換」は赤松博士が使い始められた述語である(赤松1965, p. 133)。
- 4) 大小国の場合には、小国の輸出オファー量が少ないので、大国の生産費比率と等しく商品交易条件が定まり、従って大国の利益はゼロで、貿易利益は小国に帰属することが多い。2国2財の物々交換モデルにおいてはそうなる。小島1994, p. 116を参照されたい。
- 5) J.S. Mill自身による「相互需要」の定義は次のとおりである。“物々交換においては「各自の売べき物品はまた各自の購買資力となり、一方のもたらしたる供給は他方のもたらしたる物品に対する需要をなす。されば需要供給というは、相互需要「reciprocal demand」の謂にほかならぬ。”(J.S. Mill, 戸田訳, 3, p. 267.)
 またミルの言う「国際価値の法則」とは、「ある国の生産物は、その国の輸出の総額がその国の輸入の総額に対し過不足なく支払いをなすのに必要とされるような価値をもって、他の国々の生産物と交換される」(末永訳(1960), pp. 294-5)。
 したがって「相互需要」と「国際価値の法則」とは同義であると解してよいであろう。
- 6) 相互需要曲線図は、タテ軸に交易条件 Y/X を、ヨコ軸に均衡貿易量たる Y の量を示す。この点で、 Y と X の量の座標たる、図1のごときボックスの中に描かれるオファー曲線とは、形は異なってくる。図1では、I国のオファー曲線は AEQ 、II国のそれは $AE'Q$ というそれぞれ折れ線で示される。
- 7) たとえば、Ricardoは、金移動を媒介として、「供給説」による国際均衡メカニズムを展開している、との小島(1951, 1952)の解釈がある。それが次節で述べる貨幣経済下の国際均衡決定論の先駆的モデルとなった。それは最近根岸隆教授(1996, 2001)によって評価され、小島(1997. 9)が再論するといった経過をたどっている。

- 8) 2国2財(2生産要素)という物々交換モデルでは、比較生産費、比較要素集約度など各種の「比率の比率」を求め、それによって「相対的競争」を解明しえた。ところが多数財になると、多数財の「比率の比率」の発見は不可能であって、貨幣価格によって財別絶対比較をするよりしようがない。貨幣経済モデルへ移らねばならない理由である。2国でなく多数国を取扱うためにも同様な困難が伴う。だが自国とROW (rest of the world: 自国以外の世界) という2国モデルによって、少なくとも理論的には、分析を進めることができる。ただしROWが一物一価の競争均衡が支配している諸国から成るものと仮定しなければならない。理論的には、例えば日本は対世界輸出額=対世界輸入額というoverallな貿易収支均衡を達成すればよい(もっと広く国際収支の場合も同様)。だがその中身は、国別には、日本が入超になる国と出超になる国とが発生し、2国間でバランスするケースは稀である。そして日本が出超になる国から苦情が出され貿易摩擦に陥り勝ちである。こういう国別貿易収支不均衡にどう対処すべきかという問題が残るわけである。
- 9) 競争優位 (competitive advantage) という言葉はM.E. Porter (1990, 邦訳1992) が使用したことから広く使用されるようになった。
- 10) 「比較生産費と比較利潤率の対応命題」を小島 (Kojima 1978) は展開した。これに対し、比較利潤率でなく、絶対利潤率差と対応すると考えた方が良いとのコメントを得た(渡辺 1979. 8, 池本1980. 3, Lee 1987)。私も競争優位論を使用するようになった今では、このコメントに賛成である。
- 11) 例えば、失業があり、消費と民間投資が不振で貯蓄を下回るために、経常収支が黒字(出超)になるといったマクロ経済関係がある。
- 12) 「個別的主体」と「総合的主体」という用語を小島 (1950, p. 13) は古くから使ってきた。

参考文献

- Akamatsu, Kaname (1961), "A Theory of Unbalanced Growth in the World Economy," *Weltwirtschaftliches Archiv*, 86, pp. 196-217.
- 赤松要 (1965), 『世界経済論』国元書房。
- Brander, James A. (1995), "Strategic Trade Policy," in G.M. Grossman and K. Rogoff, eds., *Handbook of International Economics*, Vol. III, Amsterdam: North Holland.
- Eatwell, John L. and Lance J. Taylor (2000), *Global Finance at Risk: The Case for In-*

ternational Regulation, The New Press.

- イートウエル＝テイラー著 岩本武和・伊豆久訳 (2001), 『金融グローバル化の危機—国際金融規制の経済学—』岩波書店。
- ロナルド・ドーア著 藤井真人訳 (2001), 『日本型資本主義と市場主義の衝突』東洋経済新報社。
- Edgeworth, F.Y. (1908), "Appreciations of Mathematical Theories (continued)," *Economic Journal* (December).
- Dunning, John H. (1988), *Multinationals, Technology and Competitiveness*, London, Unwin Hyman.
- 池本清 (1980. 3), 「国際経済発展理論の形成に向けて—小島清教授の国際貿易投資新論の検討—」世界経済評論。
- 池間誠 (1983. 7), 「相互主義は公正貿易か—1880年代のイギリス相互主義の経験から学ぶべきもの—」世界経済評論。
- 池間誠 (1991. 3), 「自由貿易への途」世界経済評論。
- 池間誠 (1996. 3), 「比較優位の理論—国際競争を理解するために—」駿河台経済論集第5巻第2号。
- 池間誠 (1998), 「グローバリズムとリージョナリズム」外務省経済局『世界的な地域経済統合の動向と我が国の対応』。
- 池間誠 (2000. 12), 「貿易均衡・貿易利益・貿易開始条件—リカードとミル—」一橋論叢第124巻第6号。
- 木村福成 (2000), 『国際経済学入門』日本評論社。
- 小島清 (1950), 『外国貿易』春秋社。
- Kojima, Kiyoshi (1951), "Ricardo's Theory of International Balance of Payments Equilibrium," *The Annals of the Hitotsubashi Academy*, Vol. 2, No. 1.
- 小島清 (1952), 『国際経済理論の研究』東洋経済新報社, 第4章。
- Kojima, Kiyoshi (1978), *Direct Foreign Investment: A Japanese Model of Multinational Business Operations*, London, Croom Helm.
- 小島清 (1997. 9), 「リカードの国際均衡メカニズム—国際貿易理論の「供給説」—」駿河台経済論集, 第7巻第1号。
- 小島清 (1998. 3), 「需要説貿易理論—J.S.ミル, マーシャル, 新古典派—」駿河台経済論集第7巻第2号。
- 小島清編著 (2001), 『太平洋経済圏の生成 第3集』文眞堂。
- 小島清 (2002. 3), 「世界経済の雁行型発展—21世紀世界経済新秩序・序説—」世界経済評論。

- Lee, Cheng (1987), "Is There Anything Unique About Japanese Direct Foreign Investment?" Seiji Naya, Vinyu Vichit-Vadakan, and Udom Kerdpibule (eds.), *Direct Foreign Investment and Export Promotion: Policies and Experience in Asia*, SEACEN and East-West Resource Systems Institute, Honolulu, Hawaii.
- Marshall, Alfred (1923), *Maney, Credit and Commence*, London, Macmillan.
- Meade, J.E. (1952), *A Geometry of International Trade*, London, George Allen & Unwin.
- Mill, John Stuart (1848), *Principles of Political Economy*. Ashley's ed., London, 1923.
- 末永茂喜訳 (1960) 『経済学原理』(三), 岩波文庫。
- 戸田正雄訳 (1950). 『ミル経済学原理』
- Negishi, Takashi (1996), "Different Interpretations of Ricardo's Theory of Foreign Trade," 駿河台経済論集第5巻第2号。
- Negishi, Takashi (2001), *Developments of International Trade Theory*, Boston, Kluwer Academic Publishers, Appendix to Chapter 4, "Kojima on Ricardo."
- Porter, Michael E. (1990), *The Competitive Advantage of Nations*, New York, The Free Press.
- M.E.ポーター著, 土岐坤・中辻萬治・小野寺武夫・戸成富美子訳 (1992), 『国の競争優位』上, 下 ダイヤモンド社。
- Smith, Adam (1776), *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, London: Routledge, reproduced by The Modern Library, New York, 1937.
- Ricardo, David ; 小泉信三訳 『経済学及課税之原理』岩波文庫, 1928.
- S. ストレンジ著, 桜井公人訳 (1998, 2000), 『国家の退場—グローバル経済の新しい主役たち—』岩波書店。
- 竹田志郎・内田康郎・梶浦雅己 (2001), 『国際標準と戦略提携—新しい経営パラダイムを求めて—』中央経済社。
- Tybout, James R. (1993), "Internal Return to Scale as a Source of Comparative Advantage: The Evidence," *AEA Papers and Proceedings*, Vol. 83, No. 2 (May 1993).
- Viner, Jacob (1937), *Studies in the Theory of International Trade*, New York, Harper & Brothers Publishers.
- 渡辺太郎 (1979. 8), 「小島教授の国際貿易投資新論提唱に寄せて—その批判的検討—」世界経済評論。
- ダニエル・ヤーギン/ジョセフ・スタニスロー著, 山岡洋二訳 (1998) 『市場対国家』上・下, 日本経済新聞社。